

ふれあいの心がつまっています。



野木町社協情報誌 NOGI-TOWN POCKET

この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



えんじゅクラブ野木 ペタンク大会 (5/22)

- 優 勝 新橋ローズクラブ A
準優勝 卵ノ木クラブ A
3 位 野木第二寿会 A

目次

- | | |
|-------------------------------------|---|
| P2 令和5年度
野木町社会福祉協議会事業報告 | P5 みつけた!地域のつながり⑨
ふれあいサービスの協力会員募集 |
| P3 令和5年度
野木町社会福祉協議会決算報告
善意の寄付 | P6 令和6年度ボランティア全体会・全体研修会の報告 |
| P4 えんじゅクラブ通信
おれんじカフェ | P7 配食ボランティアの募集
エンディングノート「結び帳」の配布
ふれあい福祉総合相談 |
| | P8 小学生チャレンジスクール&
ボランティアサマースクール参加者募集 |

令和5年度事業報告



マークの事業は一部共同募金の配分金を受けて事業を実施しています。

法人運営

(1)理事会	4回開催、評議員会2回開催、監査会1回開催		
評議員選任・解任委員会	1回開催		
(2)会員増強推進			
会員数(寄付含)	6,261世帯	金額	3,071,400円
賛助会員数	27事業所	金額	140,000円
(3)善意の寄付			
金品	30件		826,869円
物品	2件		

第2期野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理

(1)野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会	1回開催
(2)地域ふくし座談会	1回開催

ふれあい福祉総合相談

(1)総合相談			
心配ごと相談	1件	法律相談	47件
介護・高齢者相談	342件		

ボランティア活動

(1)ボランティアの登録			
団体数	11団体	個人ボランティア	48名
(2)ホームページの開設			
(3)ボランティア保険加入数			
ボランティア活動保険	497名		
ボランティア行事保険	1,541名		
(4)学童・生徒のボランティア活動普及事業の推進			
①ボランティアチャレンジスクール(8/19、8/22)			
②福祉教育推進連絡会議の開催	3回		
③地域福祉新聞の発刊	1回		
④学校における福祉教育支援活動	8回		
(5)ボランティア活動の支援			
①傾聴ボランティア養成講座			
(10/3、10/10、10/17、10/31、11/7、11/14)			
②福祉講座の開催			
・手話講座(9/29、10/6、11/10、11/24、12/1)			
・朗読講座(10/18、10/25、11/1、11/15、11/22)			
・点訳講座(10/3、10/10、10/24)			

地域福祉啓発活動

(1)ふくしのつどい のぎ2023	来場者600名
(2)社協情報誌「ぼけっと」の発刊	年4回

在宅福祉サービス事業

(1)配食サービス事業	2,014食
配食ボランティア数	33名
(2)外出支援サービス事業	49回
(3)福祉機材(車いす)貸出事業	70回
(4)災害時における支援活動・災害ボランティアセンター設置に係る整備	
①野木町災害ボランティアセンターの運営	
ニーズ受付数 37件 活動延べ人数 137名 (※職員や近隣市町社協応援職員も含む)	
②災害時対応シミュレーション訓練(1/27)	
③災害発生時における近隣4市町社協協力体制の構築 県境4市町社協災害時相互応援協定の締結(1/15)	

居宅介護支援事業

(1)居宅介護支援事業(ケアプラン作成)	1,368件
(2)要介護認定調査	3件

地域包括支援センター事業

(1)総合相談支援	4,801件
(2)介護支援専門員定例ケア会議の開催	4回
(3)介護予防ケアマネジメント	4,092件

生活支援体制整備事業

(1)生活支援コーディネーター(第1層、第2層)の設置	
(2)生活支援体制整備事業「協議体」会議	1回開催
(3)地域支え合い会議	2回開催
(4)地域支援活動の担い手育成講座(3/5)	
(5)ふれあいサービス(住民参加型在宅福祉サービス)事業	209件

高齢者福祉の推進

(1)ひとりぐらし高齢者の交流事業	1回
(2)高齢者と子どもの交流事業	2回
(3)老人ペタンク・老人レクリエーション大会の開催	

障がい児・者福祉の推進

(1)視覚障がい者朗読CDの作成と貸出

生活支援・資金貸付事業

(1)日常生活自立支援(あすてらす)	335回
(2)生活福祉資金貸付	2件
生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援	165件
(3)社会福祉金庫貸付	21回
(4)地域(子ども)ふくし・思いやりプロジェクト	3回
(5)フードドライブ事業の実施	30件

法人後見事業

(1)司法書士による成年後見に関する個別相談会	1回開催
(2)権利擁護あんしんサポートブックの作成	

老人福祉センター(ホープ館)の管理運営

(1)老人福祉センター利用者数	17,951名
(2)講座等の開催	4講座 57回

デマンド交通「キラ輪号」の運行

(1)新規登録者数	201名
(2)利用者数	10,024名

日本赤十字社活動と共同募金活動

(1)日本赤十字社栃木県支部野木町分区事務局 ①日本赤十字社社員募集(5月) 募金総額	3,100,847円
②災害等による被災地への義援金等の受付 義援金総額	245,909円
(2)栃木県共同募金会野木町支会事務局 ①赤い羽根共同募金運動(10月) 募金総額	2,687,649円

令和5年度 決算報告

資金収支計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

事業活動収入	184,092,707
事業活動支出	181,191,255
事業活動資金収支差額	2,901,452
施設整備等収入	190,000
施設整備等支出	3,901,956
施設整備等資金収支差額	△ 3,711,956
その他の活動収入	2,944,640
その他の活動支出	6,183,023
その他の活動資金収支差額	△ 3,238,383
予備費支出	0
当期資金収支差額	△ 4,048,887
前期末支払資金残高	17,345,218
当期末支払資金残高	13,296,331

事業活動収支計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

サービス活動収益	183,636,057
サービス活動費用	187,684,700
サービス活動増減差額	△ 4,048,643
サービス活動外収益	117,046
サービス活動外費用	54,060
サービス活動外増減差額	62,986
経常増減差額	△ 3,985,657
特別収益	190,000
特別費用	190,002
特別増減差額	△ 2
当期活動増減差額	△ 3,985,659
前期繰越活動増減差額	11,978,525
当期末繰越活動増減差額	7,992,866
基金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	314
次期繰越活動増減差額	7,992,552

貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	30,077,721	流動負債	17,590,610
固定資産	156,216,505	固定負債	62,196,282
		負債合計	79,786,892
純資産の部		純資産の部	
基本金		基本金	1,000,000
基金		基金	65,431,457
国庫補助金等特別積立金		国庫補助金等特別積立金	460,475
その他の積立金		その他の積立金	31,622,850
次期繰越活動収支差額		次期繰越活動収支差額	7,992,552
純資産合計	186,294,226	純資産合計	106,507,334
資産合計	186,294,226	負債・純資産合計	186,294,226

善意の寄付

4月

- ・渡邊会計事務所様 50,000円
- ・匿名様 100,000円
- ・野木町認定農業者協議会様 玄米 12俵
- ・JUNCTION HAIR GALLERYスタッフ一同様 8,888円

ありがとうございました！



5月

- ・栃木県退職公務員連盟 小山支部様 タオル100本
- ・フクダ工業株式会社様 150,000円
- ・市村光夫様 炊飯器一台
- ・JUNCTION HAIR GALLERYスタッフ一同様 8,888円

えんじゅクラブ通信

「友沼川西福寿会」

友沼川西福寿会は、男性20名女性13名の合計33名で活動しています。

友沼小学校雑巾寄付などの社会奉仕活動や、えんじゅクラブ野木の行事などにも積極的に参加し、他のクラブの方とも交流を深めています。また、マリーゴールドの植栽なども行い、和気あいあいと楽しんでいます。



活動への参加をご希望される方は、

事務局：野木町社会福祉協議会 ☎ 57-3100 までご連絡ください。



おれんじカフェ



「おれんじカフェ」とは、認知症の方やその介護をされている方、認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。認知症に関するここと、日頃の悩みや思いなどをみんなで共有してみませんか？



●日時・場所・内容について

日 時	場 所	内 容
8月20日(火) 午後2時～3時30分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	音楽療法
9月18日(水) 午後2時～3時30分	特別養護老人ホーム 虹の舎	談話、相談など
10月7日(月) 午後2時～3時30分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	在宅療養について



※事前申し込み不要で出入り自由です。

<問合せ先> 野木町役場 健康福祉課 高齢対策係

☎ 57-4173





生活支援体制整備事業では、高齢者をはじめとするすべての人が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくよう、さまざまな活動の支援をしていきます。
この『みつけた！地域のつながり』コーナーでは、地域等における個人や団体等の実際の活動事例をシリーズでご紹介し、地域にある支え合い活動の輪を広げていきたいと思います。

住民参加型在宅福祉サービス事業ふれあいサービス

(頼みたいけど 頼みにくい ちょっとした困りごと お手伝いします)

Kさん(72歳)は一人暮らし。普段から体を動かすことが好きで、山登りやテニスなどスポーツを楽しんでいました。そんなある日、左足アキレス腱断裂のアクシデント。

治療しながら、何とか自分で家事を頑張ろうとしましたが、掃除や買い物が一人ではなかなか難しい・・・。そんなKさんのためにSC(生活支援コーディネーター)がふれあいサービスを紹介し、利用会員に登録。そのうえで新人協力会員Hさんにサービス提供を打診、顔合わせを行い、早速サービスがスタートしました。

「山登りには上り坂・下り坂があるけれど自分に「まさか」がやってくるとは思いもしなかった。介護状態でなくてもサービスを利用できることも初めて知った。足の怪我で車いすのお世話にもなっているけれど、できることは自分でやる。でも、今の自分ではちょっとできないことを協力会員のHさんがお手伝いしてくれて助かった。」と利用会員Kさん。

今回のサービスの依頼は、掃除や買い物。「はじめての活動で最初は緊張したけれど、ちょっとした困りごとのお手伝いが出来て、お役に立てることは自分もうれしい。」と協力会員Hさんもほっとした様子でした。



利用会員 Kさん



協力会員 Hさん

住民参加型在宅福祉サービス事業 ふれあいサービス

ちょっとした困りごとを
お手伝いしてくれる

協力会員 募集中!



ふれあいサービスは、暮らしの中でのちょっとした困りごとのある人(利用会員)とちょっとしたことをお手伝いできる人(協力会員)が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指しています。

会員対象者

●協力会員…協力会員として登録のうえ、ご支援いただく町内在住の方です。

●利用会員…町内在住の下記の世帯です。

- 65歳以上の世帯
- 要支援・要介護者の世帯
- 障がい者の世帯
- 日中独居の者
- 妊産婦及び乳幼児等を養育する者



支援の内容(技術を要しない、ちょっとした困りごとの支援)

●活動(利用)範囲は町内とし、簡単な内容でおおむね2時間以内で終了するものです

- 生活空間の掃除・整理整頓
- 買い物(付き添い含む)
- 家具、家電の移動
- 身の周りの世話
- 散歩、施設等への付き添い
- 話し相手 など

※留意事項 依頼によっては対応できない作業がありますのでご了承ください。

支援の流れ

申込み(登録申請) → 利用依頼 → 訪問調査 → 顔合わせ → 支援実施

問合せ先

町地域包括支援センター ☎ 57-2400 (ひまわり館内)
または、町社会福祉協議会 ☎ 57-3100 (ホープ館内)

令和6年度 野木町社会福祉ボランティア連絡協議会 全体会／全体研修会

ボランティア取材レポート 走辺 寿美子

4月13日、町老人福祉センター(ホープ館)に46名の町のボランティア仲間が集い、町ボランティア連絡協議会の全体会・全体研修会が行われました。

全体会では、萩原紀男会長より令和5年度の1年間の活動が報告され、令和6年度の事業計画と会長に就任された同会長をはじめ新役員が紹介され承認されました。



(全体研修会)

「傾聴とは敬聴なり～傾聴とは素直に、謙虚に聴くこと！～」

講師：栃木県傾聴ボランティア連絡協議会 会長 黒川 貢氏

冒頭で、「新聞のアンケート結果より、3千人に聞きました。さて、**聞き上手**になりたいと答えた人は何パーセントでしょうか？」と、質問する黒川氏。回答が94%と聞くと、会場からどよめきが起きました。「今、1年間に約10万人が職場を辞めています。それは、何故？」今、多くの人が人間関係でストレスをかかえ、相手の思いを知りたいと願っているのです。

黒川氏は、**傾聴**は「聴くこと」と「伝えること」の二刀流と力を込めました。聴くということは、**相手の思い・感情を判ってあげること、理解してあげること、そして肯定すること**。そうすれば、話す人がホッとして信頼感がわきます。「どんな思いだったの？」と、**感情を共にすることが一番**なのです。**伝える**ということは、「**聴いているよ**」というサインを話している人に送ること。傾きや相槌、反復することによって、話す人はもっと話したくなり、話が深まりお互い温かい信頼関係が築かれるのです。例えば、辛い話を聞く時、「そうなんですね」と反復したら穏やかな表情になります。「傾聴の基本は、**相手の思いを聴くのが一番**」と、黒川氏。それでも、奥様との会話で失敗もあったそうで、しばらく口もきいてくれなかつたと話すと、会場からは笑い声が起きました。話を聴くには、すぐに否定するのではなく、まずは、春のソナタのように和やかな気持ちで肯定しようと反省したそうです。

何故、「聴く」ことが大切なのでしょうか？それは、人間は生きていくには、自分の存在が受け入れられているという実感、つまり**存在認知**が必要なのです。それは、周囲からの優しい眼差し、温かく肯定的な言葉、あるいは信頼あふれる言動を通して伝えられるのです。

良好な人間関係を築くには？相手の話を聞きながら、「それは違う！」「何でそう思うの！」と思ったり、話を遮ったりした経験はないでしょうか？相手は間違っている人ではなく、あなたと違う人なのです。話しを聴く中で、その違いを受け入れ理解していくのが一番重要になります。その上で、自分の意見をきちんと伝えることも大切なのです。

講話の後は、2人1組で、**傾聴の実体験**が行われました。交互に、朝からここまで来た出来事を話し、それを聴くというロールプレイング。会場内は和気あいあいとした雰囲気の中、行われました。終了後、「お互い親しくなれ、楽しかったです」「人の話を傾きながら2分間聞くというのは、長く感じられました」などの感想が上がりいました。

傾聴は真のコミュニケーションを築く鍵。それには積極的なフィードバックと思いやりが欠かせません。筆者は、長く認知症の義母を介護した経験から、同じ話を何度も聞かされ閉口した記憶があります。あの時、義母の感情を共にできただろうか？そして、夫との会話は？情けないことに反省ばかりです。

長年、傾聴野木でボランティア活動をしている多田美一さんは、「傾聴はむずかしいですね。施設で、お年寄りが喋りやすいように努力しています。何度か黒川氏の講演を拝聴していますが、毎回、内容をかみしめています」と話されました。月に3～4回は、ひまわり荘へ出向き、お年寄りたちの話を聴きに行っているそうです。これからのご活躍に応援したいですね。

さて、みなさんは、家族や職場の中でよく相手の話を聴いてあげていますか？



配食ボランティア 募 集

調理困難な65歳以上の高齢の方を対象に、昼食の弁当配達と安否確認を行うボランティアです！

現在、38名のボランティアが活動しています。

月に1回程度のボランティアなので、無理なく続けることができると思います♪

- 日 時** 金曜日（月1回程度）
10時45分～約1時間くらい
- 場 所** ホープ館集合、解散
- 内 容** 2人1組での配食活動
運転・同乗のどちらか、または両方

活動地区を含め、ご希望をうかがいます

**特に運転手を
募集中!!**



問い合わせ先

野木町社会福祉協議会 ☎ 57-3100
(野木町老人福祉センター内)

エンディングノート むす ちょう 「結び帳」を配布します。

このノートは、高齢者等の皆さまが人生を振り返り、ご自身の情報や希望等をまとめ、残しておくものです。これからもご自身らしく過ごしていく証しを記してみませんか。

ご希望の方は下記よりお申し出ください。



(A4サイズ 全40ページ)

- 無料配布
- 配布場所・お問合せ先(平日の8:30～17:15)

野木町地域包括支援センター

- ①本センター ☎ 57-2400
(町総合サポートセンターひまわり館内)
- ②サブセンター ☎ 23-2200
(町老人福祉センター内)又は☎57-3100

『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	日時	内容	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	毎月第1水曜日 午前10時～正午	日頃の悩みなど 日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午 (要予約・問い合わせ先まで ご連絡ください。)	財産・扶養・土地・金銭貸借・ 賠償・離婚などの問題に 関する相談 (原則として、令和6年度内に 1人2回までとします。)	弁護士	野木町社会福祉協議会 (野木町老人福祉センター内) ☎57-3100
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や 社会福祉支援活動に 関する相談のある方	社協職員	
生活資金・ 地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に 心配のある方	社協職員	
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方	地域包括支援 センター職員	野木町地域包括支援センター 【本センター】 ☎57-2400 【サブセンター】 ☎23-2200

●いずれの相談も無料です。秘密は厳守いたします。

小学生チャレンジスクール & ボランティアサマースクール

参加者
募 集!

小学生チャレンジスクール

日 時 令和6年7月23日(火)～25日(木)

場 所 ホープ館(町老人福祉センター)他

参加者 町内在住の小学3年生～6年生

募集人数 20名 ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

参加費 1,000円(昼食代含む・参加当日にお支払いください。)

申込方法 QRコードから申込み、または申込用紙を直接窓口(ホープ館)に持参ください。
用紙は社協HPからダウンロード、またはホープ館にあります。

申込期間 令和6年7月1日(月)～12日(金)

夏休みを楽しく、
特別な体験をしよう！



	午 前	午 後
1日目 7月23日(火) 9：00～15：00	<ul style="list-style-type: none"> ●オリエンテーション ●福祉講座 手話・点字・朗読 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンディキャップ体験 車イス・アイマスク・片麻痺体験
2日目 7月24日(水) 8：30～16：30	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉のおはなし 視覚障がいの方の生活について 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設見学 東日本盲導犬協会
3日目 7月25日(木) 9：00～12：00	<ul style="list-style-type: none"> ●グループワーク・閉講式 人にやさしい町とは？ 	

ボランティアサマースクール

日 時 令和6年8月19日(月)～23日(金)

場 所 ホープ館(町老人福祉センター)他

対象者 中・高・大学生、短大生、専門学校生

募集人数 20名 ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

参加費 無料

申込期間 令和6年7月1日(月)～12日(金)

ふくし施設体験をしよう！



申込み方法 QRコードから申込み、または社協HPから申込用紙をダウンロードし、直接窓口(ホープ館)に持参ください。

8月19日(月)(ホープ館) 9：00～16：00	オリエンテーション	体験学習 ハンディキャップ体験 (車イス・アイマスク・高齢者疑似体験)	昼 食	福祉講座 手話・点字・朗読
8月20日(火) 8月21日(水) 8月22日(木) 9：00～16：00	<ul style="list-style-type: none"> ●施設交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・新橋児童館(児童分野) ・社会福祉法人パステル(障がい分野) ・介護老人保健施設ひまわり荘(高齢分野) <p>※1施設に限らず、複数施設での体験も可能</p>			
8月23日(金)(ホープ館) 9：00～12：00	<ul style="list-style-type: none"> ●ふりかえり・閉講式 			

問合せ先：野木町社会福祉協議会(町老人福祉センターホープ館内) ☎ 57-3100



社会福祉法人

野木町社会福祉協議会

〒329-0101
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5840-7(ホープ館)
TEL. (0280) 57-3100 FAX. (0280) 57-3101
●企画・編集／野木町社会福祉協議会
令和6年6月27日発行